

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所（耐震基本方針：水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せ）

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
1	NS2-添2-001-08	VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針	目次, p.6	「4.1 建物・構築物」, 「4.2 機器・配管系」及び「4.3 屋外重要土木構造物等」における共通的な記載内容の整合を図り, 「4.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方」について「手法」を追記しました。	2021/11/12	
2	NS2-添2-001-08	VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針	p.3, 7, 13	「4.1 建物・構築物」, 「4.2 機器・配管系」及び「4.3 屋外重要土木構造物等」における共通的な記載内容の整合を図り, 「4.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法」, 「4.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法」及び「4.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法」の記載内容を修正しました。	2021/11/12	
3	NS2-添2-001-08	VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針	p.6	水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価は, 今回工認において耐震計算書を作成するものを対象として示すことから, 「Bクラスの設備については, 共振のおそれのあるものを評価対象とする。」の記載を削除しました。	2021/11/12	
4	NS2-添2-001-08	VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針	p.7	水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価は, 今回工認において耐震計算書を作成するものを対象として示すことから, 「, 共振のおそれのあるBクラス設備」の記載を削除しました。	2021/11/12	
5	NS2-添2-001-08	VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針	p.10	加振方向に平行な水路の壁部材を見込まない旨を記載していましたが, 水路部に限定せず壁部材を見込まないため, 「水路の」の記載を削除し, 適正化しました。	2021/11/12	